

4月から 「もろバス」の運行を見直します！



毛呂山町コミュニティバス（もろバス）は、高齢者などの交通弱者の日常生活支援や、公共施設等の利便性向上のため運行しています。より利用しやすい公共交通にするため、4月1日から運行内容を見直します。今回の見直しでは、もろバスの車両を3台から5台に増車することで、全ての停留所において発車回数が増加するなど大幅な見直しとなっています。主な変更点は以下をご覧ください。



問合せ 役場企画財政課企画係 ☎295-2112 内線321

主な変更点

- ①ワゴン車3台の運行から、ワゴン車5台の運行へ変更します。
※追加となる2台の車両は、さくら号（ピンク色の車体）、もろまる号（オレンジ色の車体）です。
※ワゴン車両の増加により、停留所の発車回数が大幅に増加します。（1日あたり397回から800回へ増加）
- ②ルート・ダイヤの見直しを全ての便で実施します。（山側を除く4コースは循環型から往復型へ変更します）
- ③停留所を計13か所新設します。（箕和田、川角数馬前、市場農村集落センター、日化団地ローソン前、初野医院前、長瀬松葉、小田谷御園橋北、大谷木石原ヶ谷戸、大谷木中居、新農道西、阿諏訪ゴルフ場入口、雷電神社入口、滝ノ入権田橋）
- ④停留所の名称を変更します。（停留所の場所は変わりません）
 - ・川角マクドナルド前 → イオンタウン前
 - ・もろハピネス館 → もろハピネス館（毛呂駅西）
- ⑤停留所の移設を行います。
 - ・東原団地入口 より東原団地に近い場所へ移設します。
- ⑥フリー降車区間（停留所以外の場所でバスを降りることができる区間）を拡大します。
＜拡大となる区間＞
 - ・川角ローソン裏～東原団地入口
 - ・川角駅～市場山崎屋

詳しいルートやダイヤは本号と同時配布の時刻表をご覧ください。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民生活等への支援として、以下の支援を行います。

令和6年11月22日に閣議決定された総合経済対策に基づく物価高騰対策として、令和6年度住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。

1. 令和6年度住民税非課税世帯に対する支援給付金

役場福祉課地域福祉係
☎295-2112 内線111・112

- 対象世帯** 令和6年12月13日現在、毛呂山町の住民基本台帳に記録され、令和6年度の住民税が非課税の者で構成されている世帯
- 給付金額** 1世帯あたり3万円
- 申請方法** 対象の世帯へ確認書を送付します。内容についてご確認ください。



2. 令和6年度住民税非課税世帯に対するこども加算給付金

役場子ども課児童係
☎295-2112 内線144・145

- 対象世帯** 上記の支援給付金を受けた世帯のうち、対象児童のいる世帯
- 対象児童** 世帯主または世帯主の同一世帯員と生計が同一である、平成18年4月2日から令和7年3月31日までの間に生まれた児童
- 給付金額** 児童1人あたり2万円
- 申請方法** 令和6年12月13日現在、毛呂山町の住民基本台帳に記録されている対象児童分について、通知を送付します。内容をご確認ください。令和6年12月14日以降に生まれた対象児童および、単身赴任や寮生活などで、別世帯の対象児童がいる場合は申請が必要です。町公式ホームページをご確認いただくか、子ども課へお問い合わせ下さい。



注意

給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報・通帳・キャッシュカード・暗証番号^{さしゅ}の詐取」にご注意ください。給付金の支給にあたり、ATMの操作をお願いしたり、現金の振込を求めること等は絶対にありません。不審な電話や郵便物があった場合は、警察や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

3. 医療機関支援事業

保健センター☎294-5511

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている町内の病床を有する医療機関に対して支援金を交付します。

- 支援額** 1病床あたり5千円
- ※特別高圧を受電している医療機関は加算措置あり